

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー 第1期総会議事録

平成25年10月13日(日)午後4時より、長野県下高井郡野沢温泉村9515番3号地 一般社団法人ジャスト・ラビング・スキー事務所において第1期総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	5名
総社員の議決権の数	5個
出席社員数	4名
委任状提出社員数	1名
この議決権の総数	5個

出席理事

児玉 修

片桐逸子

佐藤久哉

谷 祐輔(議長兼議事録作成者)

出席監事

富井悦子

司会進行役が、以上のとおり総社員の議決権の数の過半数に相当する社員の出席と委任状の提出があったので、本総会は適法に成立したので開会する旨を宣言した。

次いで、満場一致をもって理事 谷 祐輔が議長に選任された。

続いて議長より議案の審議に入った。

<報告・決議事項>

<第1号議案 第1期活動報告>

第1期の活動報告を行った。

当法人(以下「JLS」)ホームページ上における全日本スキー連盟(以下「SAJ」)登録選手の写真の使用に関する権利処理について、JLSとSAJとの間でクリアにすることができなかった。(佐藤理事)

報告内容については、特に異議なく満場一致で承認された。

<第2号議案 第1期会計報告・監査報告>

第1期の会計報告・監査報告を行った。

特に具体的な活動に至らなかったため、一般会計予算のほとんどが第2期に持ち越されている。

富井悦子監事が創立費の内訳、領収書、預金残高を確認、会計が適正に運用がなされていることを確認した。

報告内容については、特に異議なく満場一致で承認された。

<第3号議案 第2期活動方針>

第2期の活動方針の説明を行った。

<第4号議案 第2期予算案>

第2期の予算案の説明を行った。

<第2期活動方針・予算案についての質疑応答>

正会員入会金(50,000円)、正会員年会費(5,000円)、賛助会員年会費(3,000円)でJLSの運営はまかなえるか?(児玉理事)

実際のところは第2期の活動をやってみないとなんとも言えない。

賛助会員の数が10名を大きく超えたり、JLS運営寄付金を集めることができれば、十分まかなうことができると考える。

一方でホームページ作成費用などは明確に予算化されておらず、未定の部分も多々あるのは承知している。(谷理事)

サポートする対象の選手、プロジェクトとはどのようなものか?個人?チーム?(児玉理事)

JLS立ち上げ時に行政書士に相談した際の回答が「非営利型の一般社団法人」としてサポートする対象の満たす条件として「外部組織によって公平な基準で選ばれた選手によって構成されるチーム」であれば問題ないというものであった。(谷理事)

寄付してくださった方への、チームあるいは選手からの(お金以外の)お礼の方法を何か考えよう。(全員)

寄付者の連絡先は取得する必要があるのか?(児玉理事)

寄付者の記録を残すためにも、領収書を発行するためにも、取得する必要がある。寄付先に個人情報、団体情報を知られたくないとおっしゃる寄付者もいらっしゃるので、個人情報の取り扱いには慎重の上にも慎重を要する。(谷理事)

外部からJLSがSAJの下部組織であるかのような誤解を受けないように、ホームページの建てつけなども、そういう風に見えないように注意しましょう。
JLSがサポートする対象は必ずしもSAJの選出したチームに限らない。将来はJLSが選考した選手を育てたい。当初はSAJの特定のチームをサポートするところから始めて、徐々にサポート範囲を拡大しよう。(全員)

JLSでの活動にかかった交通費の精算について
法人運営予算に余裕ができるまで、当面の間、各自の自己負担としましょう。(全員)

以上の質疑・応答を経て、第2期の活動方針と予算については満場一致で承認された。

以上をもって本総会におけるすべての議案の審議を終了し、議長は午後5時30分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した理事が次に記名押印する。

平成25年10月13日
一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

議長・理事 谷 祐輔 印

理事 児玉 修 印

理事 片桐逸子 印

理事 佐藤久哉 印